

会議の開催にあたってのご案内 (議事の進め方、各資料の説明と主な状況)

総合計画審議会は、会議資料と事務局説明のもと、お気づきの点や提案を委員のみなさまで意見交換・協議していただく時間を多く設けたいと考えています。

そこで、会議資料の送付にあたり、会議当日の進め方と、会議資料についての説明をまとめさせていただきましたのでご参考ください。

資料中のご不明な点、内容を事務局に確認しておきたい点などがございましたら、下記担当までお知らせください。

なお、ご連絡をいただく際は、担当者が不在などで電話に出られない場合もありますので、メールでいただけますと幸いです。

審議会当日はよろしくお願いいたします

<お問合せ先>

犬山市役所 経営部 企画広報課 企画担当(丹羽・吉田)

電 話 0568-44-0312(直通)

F A X 0568-44-0360

E-mail 010100@city.inuyama.lg.jp

はじめに（資料中の各種計画等の概要説明）

1. 第6次犬山市総合計画

第6次犬山市総合計画は、長期的な市政の方向性を示しており、市民と行政が主体的かつ計画的にまちづくりを進めていくため、次の3つの役割を担います。

- ・市の最上位計画であり、犬山市政の道しるべとなる“市政の羅針盤”
- ・市民の参画と行政との協働による“まちづくりの行動指針”
- ・計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理の基準”

総合計画は、まちの将来像、まちづくりの基本目標、人口目標などをまとめた「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の三層構成で、計画期間（基本構想）は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度です。

2. 第2期いいね！いぬやま総合戦略

総合戦略とは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「まち・ひと・しごと創生法」に規定されているもので、人口減少の克服や地方創生に資する戦略を「まち」・「ひと」・「しごと」に視点を置いて取りまとめた計画です。

この法律で、市町村は「総合戦略の策定に努めること」とされており、犬山市では、国と愛知県の総合戦略を踏まえ、「いいね！いぬやま総合戦略」との名称で、平成28年に第1期となる最初の総合戦略を、令和2年には、第2期となる現行の総合戦略を策定しています。

第2期いいね！いぬやま総合戦略の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の5年間です。

3. デジタル田園都市国家構想交付金

デジタルの力を活用し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指している「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、地域の実情に応じた社会課題の解決や、魅力の向上に意欲的な自治体の取組に対して、国から支出される交付金です。

令和4年度に従前分かれていた交付金が統合される形で創設され、4つのタイプ（デジタル実装タイプ・地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ・地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ）に分類されています。

デジタル田園都市国家構想の実現に資する、まち・ひと・しごと創生総合戦略（「いいね！いぬやま総合戦略」）に位置付けた事業が交付金の対象となります。

1 議事の進め方

- 委員のみなさまに多くのご発言いただきたく、議事については、事務局が会議資料の説明を行った後、2つのグループ（会場）に分かれてのグループワークを予定しています。
 - グループワークでは、資料内容についての、思ったことや見解、今後の取組みに対するご提案などをご発言いただきたいと思います。
 - グループワーク終了後は、各グループのファシリテーター（進行）をお願いする委員の方から、グループ内でのご意見を取りまとめていただき、全体場で報告・紹介をいただき、委員全体での共有などを予定しています。
- ※なお、会議を通じて、審議会としていただいたご意見・ご見解につきましては、必要に応じて担当課にフィードバックし、今後の施策や事業実施の参考とします。

2 【議事】(1)『第6次犬山市総合計画等の進捗管理』について

資料

- ・ 資料1 第6次犬山市総合計画指標一覧
- ・ 資料2 総合戦略関連事業進捗状況一覧
- ・ 資料3-1 デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証結果（地方創生推進タイプ）
- ・ 資料3-2 デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証結果（地方創生拠点整備タイプ）
- ・ 資料3-3 デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証結果（デジタル実装タイプ）

- ・ 資料1 「第6次犬山市総合計画指標一覧」

(1) 説明

第6次犬山市総合計画（以下「総合計画」という。）では、策定時点の数値（以下「現状値」という。）に対して、計画期間（基本構想）の前期最終年度にあたる2026年度の目標値を定めています。

本資料は、現時点の実績値について、目標値に対する達成状況を確認するための一覧表です。

<資料の見方>

※現時点の実績値は、令和5年度実績又は把握でき得る直近の実績を記載しています。

※アンケート調査で把握する項目など一部の項目は「―」を記載しています。

※「大幅な増減理由」は、現状値に対して10%以上の増減があった場合と、現状値や目標値が数字ではない場合は、評価が2段階以上の変動がある場合に記載しています。

(2) 結果概要

総合計画の指標は、11の施策に対して45項目設けています。

そのうち達成している項目が14件、現段階では達成していない項目が19件、今後実施するアンケート調査などで把握する項目であるため、現段階での達成状況が不明の項目が12件となりました。

現状値・目標値・実績値の主な結果・概要は次のとおりです。
 ※各項目の番号は、資料中の番号と同一の番号を記載しています。
 ※算出方法等は資料中の「指標の説明」をご覧ください。

◎犬山市の人口に関する項目

番号	指標の名称	現状値	目標値	実績値
1	出生割合	61.82‰		55.1‰
2	0～14 歳人口/総人口	11.87%		11.16%

◎大幅な増加があった項目

番号	指標の名称	現状値	目標値	実績値
10	図書館で本を借りた人数(実人数)	6,803 人		8,364 人
11	各種講座の参加者数	6,038 人	8,900 人	8,929 人
12	エナジーサポートアリーナ (市体育館)等の利用者数	114,326 人	180,000 人	170,329 人
15	市民総合大学(歴史文化学部) への応募者数	126 人		170 人
20	就労支援(移行、A 型、B 型) 事業の利用者数(実人数)	295 人		323 人
26	宿泊客数	50,956 人	162,627 人	180,671 人
27	観光入込客数	1,460,188 人	2,600,000 人	2,210,228 人

〔考察〕

大幅な増加が考えられる要因として、新型コロナウイルス感染症による行動規制の緩和や5類感染症への移行に伴い、市民や観光客の行動が活発になったことが増加に大きく影響しているものと考えられます。

なお、「No.20 就労支援(移行、A 型、B 型)事業の利用者数(実人数)」については、利用対象者の増加が要因として考えられます。

- ・『第2期いいね！いぬやま総合戦略』の目標指標(KPI)の達成状況
- ・資料2 「総合戦略関連事業進捗状況一覧」

(1) 説明

『第2期いいね！いぬやま総合戦略』(以下「総合戦略」という。)では、「豊かさを実感できるまち」という戦略の方向性のもと、3つの基本目標と、策定時点の数値(以下「現状値」という。)に対する、総合戦略期間最終年度にあたる令和6年度の目標値を、目標指標(KPI)として設定しています。

さらに、その上で、目標の実現にむけてチャレンジする重点事業と取組みを定めており(下表参照)、資料2は、令和5年度の実績と実績をもとにした令和6年度に予定している拡充・改善などの内容をまとめた一覧表です。

表 基本目標と重点事業数・取組み数

基本目標	重点事業数	取組み数
・気持ちいい住環境「暮らしたいまちがある」	12	34
・居場所と出番「活躍したいまちがある」	10	25
・人の交流「訪れたいまちがある」	4	10

(2) 結果概要

総合戦略の目標指標（K P I）は、3つの基本目標に対して7項目です。

そのうち、現段階では達成していない項目が4件、今後実施するアンケート調査で把握する項目であるため、現段階での達成状況が不明の項目が3件となり、達成している項目はありませんでした。（下表参照）

＜表の見方＞

※実績値は、把握でき得る直近の実績を記載しています。

※〔 〕内は現状値の調査年度を示しています。

※アンケート調査で把握する項目は「—」を記載しています。

◎気持ちいい住環境「暮らしたいまちがある」

目標指標（K P I）	現状値	目標値	実績値
合計特殊出生率	1.57 〔H26〕	1.63	1.32（※）
社会移動人口	224 人 転入超過 〔R1〕	200 人 転入超過	288 人 転出超過
今後も犬山市に住み続けたいと考える市民の割合	90.9% 〔R1〕	93.0%	—

（※）引用：厚生労働省ホームページ（令和4年人口動態保健所・市区町村別統計の概況）

◎居場所と出番「活躍したいまちがある」

目標指標（K P I）	現状値	目標値	実績値
事業所数	2,545 〔H28〕	2,545	2,433
市民活動に参加している市民の割合	8.7% 〔R1〕	18.0%	—

◎人の交流「訪れたいまちがある」

目標指標（K P I）	現状値	目標値	実績値
観光入込客数	262 万人 〔H30〕	272 万人	221 万人
犬山市のまちに愛着を感じる市民の割合	81.4% 〔R1〕	85.0%	—

その他、基本目標の実現に向けてチャレンジする全69の取組みのうち、全体の26%となる18の取組みにおいて、拡充・改善などの取組みを令和6年度に予定しています。

資料3 「デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証結果」

(1) 説明

まち・ひと・しごと創生総合戦略（「いいね！いぬやま総合戦略」）に位置付け

た事業に対して、犬山市ではデジタル田園都市国家構想交付金を活用しています。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用する自治体は、事業の利活用方策の実施状況に関する客観的な指標となる「重要業績評価指標」(以下「K P I」という。)を予め設定の上、実施後は、その達成状況について、K P Iを設定している年度まで、毎年度効果検証を行う必要があります。

本資料は、令和5年度においてK P Iを設定していた交付金対象事業についての達成状況等を確認するためのものです。

※デジタル田園都市国家構想交付金制度において効果検証が求められている事業は、対象事業期間として令和5年度が含まれている事業です。

したがって、必ずしも資料中の令和5年度の取組みがすべて交付金の対象となっているものではありません。

<資料の見方>

※「事務局評価」は、K P Iに記載があるR 5目標 (以下「目標値」という。)に対してR 5結果 (以下「実績値」という。)が、どの程度達成しているかにより、地方創生への効果として下表の区分に分類して評価しています。

表 評価基準

評価	基準
地方創生に非常に効果的であった	実績値が目標値を上回ったなどの場合
地方創生に相当程度効果があった	実績値が目標値を上回ることはなかったものの目標値を相当程度 (7 ~ 8 割) 達成したなどの場合
地方創生に効果があった	実績値が目標値を上回ることはなかったものの事業開始前よりも改善したなどの場合
地方創生に効果がなかった	実績値が本事業開始前の数値よりも悪化しているなどの場合

(2) 結果概要

犬山市が交付を受けたデジタル田園都市国家構想交付金のうち、令和5年度の効果検証が必要となる事業は、3タイプで6事業となります。

各事業には、概ね3つ程度のK P Iを設定しており、令和5年度時点での実績から、交付金を活用した事業実施成果が、地方創生に非常に効果的であったと評価した事業が1、地方創生に相当程度効果があったと評価した事業が5となりました。

地方創生に非常に効果的であった	1 事業 (0 事業)
■地方創生推進タイプ 犬山は観光だけが魅力じゃない。住むまち犬山情報発信事業 ★	
地方創生に相当程度効果があった	5 事業 (3 事業)
■地方創生推進タイプ ①安心」は「住む」の壱丁目壱番地！災害に強い魅力あるまち犬山シティプロモーション事業	

■地方創生拠点整備タイプ ②伝統文化を活用した観光コンテンツ造成のための施設整備計画 ③コミュニティ参加促進 交流を通じて定住したくなる地域の拠点整備事業	
■デジタル実装タイプ ④図書館 ICT 化事業 ⑤利用者対応予約システム事業	★ ★

※事業名の最後尾★のある事業は、令和５年度交付金対象事業です。

3 【議事】(2)『(仮称) いぬやま総合戦略の策定』について

資料

・資料4 次期総合戦略（(仮称) いぬやま総合戦略）策定方針

現行の総合戦略『第２期いいね！いぬやま総合戦略』の期間が令和６年度で満了となることから、令和７年度をスタートとする次期総合戦略の策定を、今年度行います。

今回の会議では、次期総合戦略（(仮称) いぬやま総合戦略）の策定方針として、策定にあたっての考え方と、完成までのスケジュール案を説明させていただきます。